

平成24年度第1回弘前市第三セクター
評価委員会会議の概要

- 1 日時 平成24年10月15日(月) 午前10時～午前11時45分
- 2 場所 市役所本庁本館2階 行政会議室
- 3 出席者
〈委員〉
嶋恵一委員長、猪股昇一委員長職務代理者、赤平悦男委員、前田清敏委員
〈第三セクター所管課〉
観光物産課長 櫻田 宏、観光物産課長補佐 笹 淳平
保健体育課長 柴田幸博、保健体育課参事兼課長補佐 野呂忠久
〈事務局〉
総務部長 蒔苗貴嗣、人事課長 櫻庭 淳
人事課主幹 佐々木章夫、総括主査 舘岡 緑、村元広美
- 4 議事内容
○案件
(1) 第三セクターの経営状況について
(2) 弘前市第三セクター改革プランの進捗状況について
(3) 財団法人の法人移行に伴う協議事項について
(4) 平成24年度のスケジュールについて
- 5 会議内容
○開会 (人事課長)

○議事(進行:嶋会長)

・案件(1) 第三セクターの経営状況について

◎所管課より概要説明。

◎質疑応答概要

委員
資料1-①の(財)岩木振興公社の1枚目の資料の損益計算書の中で、平成23年度の経常収益が減って、経常費用は増えているが、この理由は？

観光物産課
経常収益が減っているのは地震の影響である。
経常費用が増えているのは、設備投資等が増えたためと思われるが、今ははっきりわからない。

委員

わかったら、後からでも教えてほしい。

委員

ウォーターフロント開発㈱の銀行からの借り入れの元本はいくらか。

保健体育課

平成24年3月末で6,582万1千円となっている。

委員

今、金利減免中であると思う。元本自体の減免は一度もないということではないか。

保健体育課

平成20年度から、元本も返済できない状況になっている。

委員

返済が遅れているようだが、利息とかはどうなっているか。

保健体育課

詳しいことはわからないが、銀行のご配慮で利息の支払いを待ってもらって、平成23年度で元本50万円を返済したということだと聞いている。

委員

融資は全部青森銀行からか。

保健体育課

そうです。

委員

長期預り金の一括返済は無理だと思うが、どのように返済していく予定か。

保健体育課

総務委員会を立ち上げて、それにより検討されていくと思われる。今の時点では、どのようにしていくか、会社からは聞いていない。

委員

総務委員会というのは、会社に対してどのような権限を持つのか、アドバース程度か。

保健体育課

具体的な機能とかは聞いていないが、会員の組織なので、何らかの提言を出すなどするのではないかと期待している。

委員

7年先だからとっていると、返済の原資が十分たまるかという問題があるが、総務委員会で率先してやってくれるならいいが、何もやらないで何年も過ぎてしまうのも困るので、会社の方で総務委員会の活動をうまくチェックしていく体制などを考えるつもりなのか。

保健体育課

いろいろ考えると思う。

市では、総務委員会の立ち上げは聞いているが、具体的な動きについては、聞いていない。会社に積極的に動いてほしいと思っている。

委員

よくわからないのは、なぜ、お金を出した会員・愛好会の側が、総務委員会を作って、経営改善・預り金の返還について考えるのか。それに現経営陣は関与しているのか。

保健体育課

愛好会の会長が、たまたま取締役の一人である。利用率が低くなっているのに対応などを考えて、わずかでも利益を増やすことが大事だということだと思う。

委員

もめるのを防ぐため、出資者に、償還の計画についてある程度情報を出して納得してもらわないといけないのでは。
総務委員会頼みでなくて、経営の方でもなにか手を打っていかないとどんどん状況が悪くなってくると思う。

委員

預り金の対応を愛好会が考えるのは理解しがたいが、自発的に愛好会側が、どのように返還してもらうか計画を立てるといったことか。

保健体育課

はっきりはわからないが、愛好会側と経営側で協力していくのではないかと。

委員

わたしには、責任の範囲を愛好会側にも広げたなという気がする。

保健体育課

愛好会の位置づけについては、経営の改善をしていくうえでは、利用者の意見を聞くことが必要であるということと、預り金についても、当事者であることから、今後意見を聞いていく必要があるということだと認識している。

委員

ウォーターフロントの貸借対照表の、コース勘定というのはなにか。

保健体育課

当初整備した中で、市に寄付されていない部分とのことである。

委員

入場者数は市の人口と比較してどのくらい？

保健体育課

年間4000人前後であるので、人口に対し2%程度である。

委員

毎年の儲けで償還していくとなると、よほど儲けないと返していけないが、その辺の計画はたっているのか。

保健体育課

会社からは、その情報はもらっていない。

委員

総務委員会からアドバイスが出て、構成員が優先されるとなると不公平になるので、誰でもわかるような形で出しておかないと後々問題が生じるのではないか。

・案件(2) 弘前市第三セクター改革プランの進捗状況について

◎所管課より概要説明。

◎質疑応答概要

委員

㈲星と森のロマンピア・そうまについて、統合には異論が出ているようだが、それについては、市の方できちんと摺合せをしていくと思うが、ロマンピアは待ったなしで修繕が必要であるので、それに伴い㈲岩木振興公社との統合の話が出てきたので、ロマンピアの言い分もあるかと思うが、希望としては、早く進めて欲しい。

また、ウォーターフロント開発㈱については、かなりの利益を上げないと償還ができない。対応についてはわかるが、数字の裏付けがある具体策が見たかった。

委員

㈲岩木振興公社は一般財団法人に移行するのか。

観光物産課

理事会では一般財団法人に移行すると決まっている。

委員

ウォーターフロント開発㈱の資料「今後の経営方策について」の9頁で、指定管理料をもらって、それにより返済可能となった分で、地方銀行については返還する計画がきちんと書かれているが、長期預り金については、何も書かれていないのは不平等ではないのか、これに関してはどう思うか。

保健体育課

長期預り金については、会社としては、総務委員会もでき、これから対応を考えていくということだと思う。

委員

長期預り金については、民間の会員制のゴルフ場の場合、もう自由売買にして、期限がきても買取しないという状況になっている。ウォーターフロント開発㈱の場合も、経営陣は、場合によっては自由売買にということも考えているのではないか。

委員

100%民間ならいいが、三セクなのでそれでいいのかという疑問は残る。銀行の返済だけを明記することについての補足説明は欲しい。

保健体育課

委員の皆さんの意見を会社に伝える。今すぐできるかどうかは別だが、長期預り金への対応についても、何かしら検討がされていく事を期待している。

委員

指定管理は赤字会社でもできるのか。初めからの経緯もあるのだろうが。

保健体育課

特別清算等の手続に入ることをその団体が議決した時点で、指定管理の取消し条項にあたることとなる。

委員

破産状態にあるような会社に指定管理料を払うのは、一般の人から見れば、理解できないのでは。

保健体育課

一部の施設を会社が所有しているので、施設全体で考えてみて、現在のところ、経費的に一番安くつく方法である。

委員

今のところ仕方がないのかも知れないが、経営能力は問われるべきでは。市の方から、又はこの委員会の方からなにか要求は出来ないのか。例えば役員を変えるとか。

保健体育課

社長は一度辞意を表明したが、他に引き受ける人がいなくて、とりあえず続けている状況である。

委員

市としては、ウォーターフロント開発(株)を清算し、借金を減額し、新たに立ち上げたりする気はないのか。

保健体育課

私どもからお話しできるレベルではない。上司に話しておくとしかいいようがない。

委員

今の話では、市がウォーターフロント開発(株)の資産を買い取って、それをもとに預り金の返済をすることになると思うが、それでは市の負担が大きいのので、ゴルフ場を継続していくとすれば、一番負担の少ない今のやり方でいくしかない。

委員

長期預り金は会員券ということになるが、民間の場合は金融商品だが、この場合は会員券の形をしている債務であるので、一番いいのは、みんな証券に組み入れて、株主を増やす形にして、そのあと清算の形にしたほうがいいと思う。

委員

愛好会の預り金に関しての意見分布については確認しているか。

保健体育課

会社としては確認していない様だ。

委員

私見であるが、会社としては、このまま続けるとすれば、長期預り金については、自由売買とかそういうことでもいいのかもしれないが、結局会社の負担から除く、銀行の方は、80から90%減額してもらって、とりあえず会社を立て直すという計画をたてなければ、継続は無理だと思う。

委員

ざっくりばらんに言うが、私の知り合いなんかでも、ウォーターフロント開発(株)については、お金持ちが集まってゴルフ場を作ってうまいことやっていると冷やかにみている人もいるので、市民の2%程度の利用者しかいないのであれば、きちんと理論を構築しておかないと、理解が得られないと思う。

会員を広げる努力をしないといけないと思う。道具を借りてゴルフができる、ゴルフやってみようかなという女性に来れる、そういう形の増やし方をするしかないのではないか。

保健体育課

今年は、愛好会からの強い要望で改善された点があって、料金の値下げを行っている。たまに行ってみると、前はいなかった若い女性が来ているのが目につくようになってきている。

・ 案件(3) 財団法人の法人移行に伴う協議事項について

◎所管課より概要説明。

◎質疑応答内容

委員

1番の市有財産を譲渡してほしいとのことについて、金額についてはまだ具体的には出ていないのか。

観光物産課

金額については、まだ出ていない。アソベの森については、建設当時の費用負担の経緯とか、国民宿舎の方もリニューアルの時の費用負担とかの関係で、財産の所有が不明確になっている部分があるので、それをはっきりさせて、そのあと、資産としての評価をしなければならない。

委員

下の土地はどうする。

観光物産課

土地も含めて考える。

委員

財団法人では、移行にかかり、財産の処分についての計画が必要になってくると思うが、その点はどうなっているか。

観光物産課

その辺を整理するために、この申し出になっている。基本的に公益目的事業支出計画は、正味財産について全部支出していく事になるが、(財)岩木振興公社は2億9千万あるので、それを今やっている公益事業で支出すると80年～100年かかるので現実的ではない。(財)岩木振興公社では、それに対しどのようにするか検討している。

委員

指定管理料については、今は市の三セクであり、市が関わっているからある程度多くなっているが、今後民間になると、指定管理料も見直して減額になったりするのか。

観光物産課

指定管理料は、その施設の運営や事業を適切に実施するために支出している
るので、同じ事業を継続するのであれば、基本的には変更はない。

・ 案件(4) 平成24年度のスケジュールについて

◎ 事務局より概要説明。

◎ 質疑応答

特になし。

以 上